

4月20日発信 きずなネットメール

「臨時休業（休校）の延長と時差登校日について」

日本政府からの「緊急事態宣言」、立科町教育委員会の指示・決定を受けて、今週4月23日(木)まで予定されていた臨時休業を、5月6日(水)までの延長いたします。また、22日(水)に予定されておりました、担任による玄関先訪問も中止し、電話により子どもたちの様子を確認させていただきます。

新たに、臨時休業中並びにゴールデンウィーク中の課題等の確認・配付のため、24日(金)、5月1日(金)の2日間、学年ごとの時差登校を実施します。

17日(金)での時差登校と同様に、1年生は9:00~10:00、2年生は10:30~11:30、3年生は13:30~14:30とします。この両日、図書館を開館いたします。読み終えた本を学校に持ってくるようお伝えください。

感染防止のため、密集とならぬようクラスを少人数に分け、学年職員で対応します。詳細につきましては24日(金)に配付いたします保護者通知をお読みください。

尚、ご不明な点やご相談等ございましたら、担当：教頭（中條）までご連絡ください。